

## 平成 25 年度第 4 回 仙台市震災復興メモリアル等検討委員会

日 時 平成 25 年 12 月 20 日 (金) 16:00~18:00

会 場 市役所本庁舎 2 階 第 1 委員会室

出 席 者 阿部重樹委員、稲葉雅子委員、木村彩香委員、佐藤正実委員、高橋あゆみ委員、高橋悦子委員、増田聰委員、間庭洋委員、村上タカシ委員、宮原育子委員、本江正茂委員

議 事 1 開会

2 議事

(1) 歴史的資産としての貞山運河の利活用について

(2) 今後の 3.11 のあり方・過ごし方について

(3) 第 5 回仙台市震災復興メモリアル等検討委員会について

(4) その他

3 閉会

配布資料 資料 1 第 3 回仙台市震災復興メモリアル等検討委員会の振り返りについて

○ 資料 2 貞山運河再生・復興ビジョンと災害復旧工事について (宮城県土木部河川課)

○ 資料 3 東部地域の復興イメージ (将来の東部地域) について

○ 資料 4 東部地域の将来像について

○ 資料 5 歴史的資産としての貞山運河の利活用について

○ 資料 6 今後の 3.11 のあり方・過ごし方について

○ 資料 7 第 5 回仙台市震災復興メモリアル等検討委員会について

○ 参考 1 宮城県震災遺構有識者会議について (宮城県)

○ 参考 2 震災遺構の保存に対する支援について (復興庁)

○ 宮原委員長

それでは定刻になりましたので只今から第 4 回仙台市震災復興メモリアル等検討委員会を開催したいと思います。

今日は委員の皆さんにおかれましては雨の中、また年末のお忙しい中、ご参集くださいまして  
○ ありがとうございます。

それでは、まず最初に本日の議事録の署名委員の指名ですが、本日は佐藤正実委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○ 佐藤委員

はい。

○ 宮原委員長

ありがとうございます。議事に入ります前に定足数と資料の確認、及び第 3 回検討委員会、前回メディアテークの方で開催させて頂きましたが、振り返りについて事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○ 事務局 (梅内室長)

はじめに定足数でございます。本日は現在 8 名の委員の方のご出席でございまして、3 名の先生からは少し遅れて到着されるというご報告を受けてございます。

8 名の方のご出席ということで定足数を満たしております。

続いて資料の確認をさせて頂きたいと思います。お座席に座席表、本日の次第、今日は資料が多くございますが、資料の一覧がありまして資料が 1 ~ 7 までと参考資料の 1 , 2 及び委員の方

だけになりますが、貞山運河再生復興ビジョンを置かせて頂いてございます。資料の不足がある方はございませんでしょうか。ありがとうございます。

なお、本日の委員会におきまして東部地域における緑の復興につきましてもご説明をさせて頂く予定でございまして資料の準備を進めておりましたが、本日かなり資料がございまして、2時間という時間の制約もありますのでそちらにつきましては、次回第5回検討委員会でご説明・ご議論をさせて頂きたいと考えてございますので大変申し訳ございませんがご了解の方をお願いしたいと思っております。

続きまして前回メディアトークで開かれました第3回委員会の振り返りについて簡単にご説明させて頂きます。

資料1をご覧ください。第3回はご案内の通りメディアトークオープンスクエアにおきまして各委員のご協力も頂きながら午後からの展示、木村理事長による基調講演、その後に委員会を開いたものでございます。

午後の展示の方には延べ500名程度の方にご観覧を頂いたと聞いておりますが、その中で開かれました委員会といたしまして、震災アーカイブと震災遺構保存、モニュメント整備という2点をご議論頂いた訳でございます。震災アーカイブにつきましては、記憶と記録を両輪としてしっかりと後世に伝えること。住民の意見ももちろん重要な訳ですが、日本全体の大きい視点で考えることも必要ではないかというようなご意見を頂いております。

また、遺構保存等につきましては、木村理事長からのご報告がございましたので、全国の事例なども踏まえながら議論させて頂きました。なるべく多く残す方向で検討をすべきではないか、物が持つ力、そういうものを後世に伝えるべきではないかというご意見を頂いたところでございます。

また、当日アンケート用紙をお配りいたしまして頂いたご意見がございます。実際には沢山のご意見を頂いておりますが、ある程度まとめまして記載したものでございます。

一つは、「3.11の過ごし方等について様々なので今決めるのはどうか」という様なご意見もありました。メモリアル検討委員会の場合、非常に難しいところですが沢山の人々が色々な思いを持っている中でメモリアルを検討しているというところがありまして、こういったご意見の方も勿論いらっしゃいます。

その他にも開かれた場所での開催だったことを評価するご意見、何を残すかについて「こうしたらいいのではないか」というご意見など、前向きなご意見を多く頂いたところでございます。こういったものも次回以降の検討内容に含めまして進めたいと考えております。

ご報告は以上でございますが、本日参考資料1、2をお配りしてございますので、そちらをご覧頂ければと思います。

こちらは18日に開かれました宮城県の震災遺構有識者会議の件でございます。

私ども仙台市におきましては委員の先生方とともにこのメモリアル等検討委員会を開いて参りましたが、宮城県におきましても復興庁の一自治体一か所という限定付きではありますが復興交付金を活用しての震災遺構保存に道が開かれたというようなことを受けまして、県全体として広い立場で俯瞰してどういったものを残すかというような形で有識者会議を開催するということになったところでございます。

マスコミ等で多く報道されたところでございますが、裏面に委員の名前が載っておりますが、委員の中には先日基調講演を頂きました減災・復興支援機構の木村理事長や東北大学災害科学国際研究所の平川所長等が入っておられます。

また、宮城県市長会会長といたしまして仙台市長の奥山も委員として参加したところでござい

ます。

この中で各市町の震災遺構の現状等が別紙A3折込で付けられておりますが、これについて検討を始めたというところでございます。

県の委員会とこの委員会、また各市町でも検討委員会を開いておりますので、その委員会との関係でございますが、宮城県としましては各市町が独自に検討している場合にはその結果を尊重すると、但しそういった検討組織を設けていない団体もあること、また、なかなか地域合意が難しいような団体がある中で客観的に県として市町に提言をしていった方が議論が広がるのではないかという様な狙いからこの会を開いているというようなご説明を受けております。

仙台市につきましては、基本的には当委員会で考え方を整理しながら、宮城県、あるいは他の自治体の動きと連動しながら震災遺構保存についての取り組みを進めて参りたいと考えているところでございます。事務局からのご連絡は以上でございます。

○宮原委員長

どうもありがとうございました。県の方でも色々と震災遺構につきましては動きが出てきているということを含めてご報告を頂きました。

それでは議事に入りたいと思います。今日はその他を含めまして4点あるので、まずは第2回の検討委員会で皆様にご議論頂いておりました「歴史的資産としての貞山運河の利活用について」ご意見を踏まえた取り組みについて事務局からご説明をお願いします。

また、本日は貞山運河の関係の議論を行うということで貞山運河の管理者であります宮城県河川課の方にも当委員会にご出席頂いております。

はじめに貞山運河の復興再生ビジョンと災害復旧の工事につきまして宮城県の河川課巻班長さんからご説明をよろしくお願ひいたします。

○県河川課

只今ご紹介を与りました宮城県河川課の巻と申します。今日はお呼び頂きまして大変ありがとうございます。貞山運河再生復興ビジョンと災害復旧工事についてご説明いたします。

まずは貞山運河の概況でございます。

貞山運河はご存じのとおり南は阿武隈川、北は旧北上川までの約49kmにわたっている日本一長い運河と呼ばれています。東日本大震災ではこの写真のように非常に大きな被害を受けました。本県だけで1万人を超える方が犠牲になられたということでございます。

特に仙台市内ではこういった形でシンボルという言われ方をしているのですが、その写真の左上が七北田川の右岸側にもともとあった南閘門と呼ばれる閘門でございます。それが今回壊滅的な被害を受けて現地では流出して無くなっているというような状況となっております。この貞山運河では、これまで震災以前から様々な利活用の施策等が国、県、市、町の連携によって検討、または実施されておりました。写真は石巻の方のライトアップの状況であったり、プレジャーボートの状況であったりそういうものが記載されてございます。

この様に沿川市町の復興計画においても復旧後の運河の利活用等、将来的な観光資源として期待されているという風に我々は意識してございます。

このビジョンである「貞山運河再生・復興ビジョン」が仙台市をはじめ沿川市町の協力を得まして今年の5月に策定、公表されてございます。

こちらは沿川地域の復興において目標とする姿であるとか、それを実現していくための仕組みを示す指針として取りまとめられたのがこのビジョンになります。沿川地域では国、県、市、町でそれぞれの役割を持って復旧・復興に向けた事業を行っておりますが、それらが連携して調和を持って推進されるための羅針盤としての位置づけになってございます。

ビジョンにつきましては各沿川地域でも行われています事業計画をとりまとめたものではございません。ビジョンの基本理念や基本方針等は記載の通りでございまして、基本目標が4つございまして、それぞれの目標ごとにいろんな施策がぶら下がっているような構成になってございます。

今後の取り組みとしましては年明け1月15日に「貞山運河再生復興会議」というものを設立しまして、まずは国5省庁、県、関係する市町の行政関係者からなる準備会という呼び名で立ち上げを行い情報共有や意見交換を行いたいと考えてございます。また、この再生復興会議については今回の知事のマニフェストの中にも記載されてございます。

取組の一つとしては運河沿川への桜植樹というものを今計画してございます。これについては、全国から色々な寄付や協力を最大限にもらい、その上で運河の沿川に桜を植樹していきたいという計画でございます。

また、桜の植樹と並行しまして運河の景観デザインというのも非常に重要なものと認識してございまして、それらについて現在取り組んでいるところでございます。この件に関しては、この震災復興メモリアル等検討委員会のご意見とか、仙台市さんで行っています海岸公園の計画等を踏まえながら進めるべく仙台市さんと情報共有を密に行っていけるところでございます。

次は、貞山運河における災害復旧の基本的な考え方ということで、先ほどの紹介でしたが、貞山運河は河川法に基づく河川として県で管理してございます。仙台市内については新堀と呼ばれている区間がございまして、ここについては七北田川の北側には南閘門という閘門がございますし、南側には貞山運河水門というものがございまして、それぞれ今回津波対応の水門に復旧されることからこの間については原形復旧、前の堤防の高さまでの復旧を予定してございます。

貞山運河につきましては七北田川と同じロットで一定の災害復旧事業として査定、決定されておりまして現在発注の手続きを進めています。工事の方は七北田川の高砂橋上流工区から着工する予定となっております。資料の修正をお願いしたいのですが、ここで完成が平成29年度と記載がされておりますが、申し訳ありませんが平成28年度に訂正をお願い致します。

復旧断面としては、画面の上段の方、比較的貞山運河の中でも被災が小さかった区間となりまして、こういった箇所につきましては護岸の復旧であったり、もともとの高さに堤防をあげる必要があるものですからそういった堤防の継ぎ足しですね、そういうものを予定してございます。

貞山運河の堤防の天端、今サイクリングロードとなってございますので、災害復旧工事の中で復旧した暁には仙台市さんの方にお返しすることになってございます。

画面は、先程お話をしましたが、南閘門というものが今は流出して無くなっていますが、これにつきましては七北田川の復旧工事と合わせて津波対策の水門にする予定となってございます。

なお、この水門につきましても景観に配慮する必要があるという風に認識してございますので、そういう景観的な要素、デザイン検討という形で今取り組んでいるところでございます。

以上で私からのご説明を終わらせて頂きます。

○宮原委員長

どうもありがとうございました。そうしましたら引き続き事務局の方からご説明をお願いいたします。

○事務局（梅内室長）

只今、宮城県さんの方からご報告を頂きました。宮城県さんが管理しております七北田川の河川堤防、そして今回のテーマであります貞山運河につきましては、宮城県さんが災害復旧をして参ります。但し、統一的な景観のあり方、あるいはその活用の仕方というところになれば、市

町の方の考え方と宮城県さんの方の工事を整合させていかないといけないということもありまして、今日この会議の方にも出席をして頂いておりますが、宮城県さん、あるいは防災林を復旧する林野庁、関係するところは沢山あります。その中で様々な市民参加であるとか、私どもが取り組んでいきたいことというのをお願いしながら、協議しながら、只今事業を進めております。この委員会でのご意見等も可能な範囲では是非ともお願ひしたいということで、宮城県さんの方と連携をしながら、魅力ある空間づくり、あるいはメモリアルとしてのあり方を探っていきたいと考えているところでございます。

資料3というのをお配りしてございます。仙台市の復興事業は様々ございますが、一番復興事業が集中しているのがやはり津波で甚大な被害を受けました東部地域でございます。

こちらの東部地域、今年度には東部道路より海側の900haの農地が復旧をいたしまして除塩が終わり実りの秋を迎えたということでニュースなどでもご覧かと思いますが、さまざまな事業、その除塩して圃場整備をしていく事業、かさ上げ道路をつくる事業。そして貞山運河、防災林の復旧、遺構保存そういうたくさんの事業をあわせて取り組んで参ります。

そのうちこの委員会としても緑の再生の部分ですか、貞山運河のあり方、活用の仕方等についてご意見を頂こうと思っておりますが、ここに記載されているだけでも沢山事業がございます。こういった事業が同時並行的に動きながら東部の再生を図っていきたいと考えているところでございまして、関係する宮城県さん等とも連携しながら進めて参りたいと考えております。

この他資料3以下につきまして遠藤よりご説明を申し上げます。

○事務局（遠藤主幹）

それでは資料3によりご説明させて頂きます。

資料3につきましては只今梅内から説明をさせて頂きましたが東部地域における復興事業を掲載しており、それが将来的に出来上がった後の絵姿というものを震災復興室の方で復興イメージ図という形で作成したものでございます。

こちらに関しては現在進められている復興事業が載せられておりまして、例えば、仙台港周辺におきましては業務系の土地利用の推進に向け蒲生北部地区の土地区画整理事業や高砂中央公園内の民間資本によります水族館の整備等というのを掲げているところでございます。

また、七北田川よりも南側の海岸部におきましては、国交省が整備しております海岸堤防や林野庁で行っております防災林復旧事業、また、来年からは只今ご説明がありましたが、貞山運河の災害復旧事業であったり、本市で取り組みます冒険広場をはじめとします海岸公園の再整備というものが入っております。

また、内陸部につきましては堤防機能を兼ね備えましたかさ上げ道路や主にタワー形態になりますが津波避難施設といった整備の他、防災集団移転促進事業の移転先の整備や農水省の大規模圃場などが進められているところでございます。

その他、地下鉄荒井駅周辺を中心とした区画整理や民間資本によります6次産業化の企業の展開、現地再建地区での集落の再生等を想定してこの図面の方には落してございます。

右側には部分的にクローズアップした図面も載せておりますので参考にして頂きたいと思います。

続きまして次のページ、資料4をご覧頂きたいと思います。

こちらは東部地域の将来像といたしまして、本市の震災復興計画における東部地域の位置づけを抜粋したものです。

第2回の委員会の中で、ご議論頂いた中で私どもの説明が不足していた点といたしましては、東部地域全体のあり方というか、全体像というのはなかなか見えてこないと、そういう前提の

ご意見、ご質問というのが非常に多かったという風に捉えておりますので、今回改めまして東部地域の位置づけを震災復興計画の方から抜粋いたしまして今回お示ししているところでございます。

簡単にご説明いたしますと、復興計画では「新次元の防災・環境都市」を基本理念といたしまして津波から命を守る、津波防災・住まい再建プロジェクト等3つのプロジェクトを掲げております、そのプロジェクトに基づきまして復興の方向性というのを示してございます。

先にご説明いたしました各種の事業につきましてはこの方向性に沿って展開されていくということになります。これらの事業を効率的かつ総合的に進めることによりまして、東部地域を安全で魅力的な住まいを確保するとともに、農業の活力や自然と触れ合う機会を創造する緑豊かな地域に築き上げていきたいと考えてございます。

次のページをご覧頂きます。こちらは、復興計画に基づいたゾーニングをもとに、今回の緑の考え方を各ゾーンに落とし込んだものをまとめたものでございます。

このうち、本日の議題になります貞山運河が位置します「海辺の交流再生ゾーン」につきましては、訪れる市民の安全の確保を基本とし、海岸防災林などの様々な復興事業に取り組むことによりまして、多くの市民が海や自然と再び触れ合うことができるゾーンを目指すということとしてございます。

それでは、本日の議事という形になりますので資料5をご覧頂きたいと思います。

まず、1枚目には第2回委員会で頂きましたご意見を大きく全体的な視点に関する意見等3つに分類しております。その意見を踏まえまして今回構成を将来象、分野ごとの利活用イメージ、取り組み例という3部構成にいたしまして取りまとめてございます。本日はこの内容につきましてご議論を頂きたいという風に思ってございます。

次のページをご覧頂きたいのですが、こちらは貞山運河と海岸公園の現在の検討状況を取りまとめたものでございます。

まずは上方の貞山運河につきましては、只今宮城県の河川課さんの方からご説明して頂いた内容になっておりますので割愛させて頂きます。

海岸公園の方につきましても第2回でお示しした内容と重複するのですが、一番最後の記述の部分についてご説明します。

現在、海岸公園の再整備が進んでおりますが、その中で新たにカヌー等の係留所としての親水護岸の設置、及び荒浜地区に復旧いたしますセンターハウスでのレンタルサイクルステーションやギャラリースポットの設置、こういったものを新たに検討していくという状況になってございます。

それでは次のページをご覧ください。こちらが歴史的資産としての貞山運河の利活用の考え方をまとめたものでございます。先程申し上げましたように構成といたしましては3つの構成からなってございます。

まずは将来像といたしましては海辺の交流再生ゾーンを復興の基軸として市民が海辺の自然環境や震災の脅威、沿川地域の歴史文化と触れある貴重な空間として再生し末長く市民に愛され親しまれる場所を目指すということとしてございます。そのため貞山運河の施設管理者であります宮城県や海岸防災林の復旧を行っている林野庁などと連携を図りながら利活用についてハード、ソフト両面での取り組みを検討していきたいと考えてございます。

2つ目といたしまして利活用の検討にあたりましては、大きくスポーツ・レジャー、記憶の継承、美しい景観、豊かな環境という4つの分野を設定いたしまして、分野ごとの利活用のイメージを取りまとめております。そして分野ごとに3つの視点、幅広い市民とのかかわり、他地域と

の連携や海外発信、面でとらえるという3つを視点といたしまして将来像実現に向けて考えられる取り組み例を示したのが一番下の表になってございます。

まず、スポーツ・レジャー分野につきましては水辺空間を楽しむ人で賑わう場といたしましてカヌーやボート、サイクリング等を活用いたしました各種大会、イベント開催等を検討していくたいと思っております。

また、記憶の継承分野では運河の歴史、沿川の暮らし、震災の脅威や復興過程等の記憶が継承される場といたしまして展示、遺構保存、総合学習等による利活用が考えられますので市民等の多様な主体による記録保存、編集分析、発信や他市町との連携や県との連携、荒浜小等の遺構保存活用などを検討していくきたいと思ってございます。

続いて美しい景観分野では、水や緑、田園風景を楽しむ場といたしまして花見や散歩、ライトアップ、フォトコンテスト等のイベントなどが考えられますので、清掃美化活動や環境省のみちのく潮風トレイル整備との連携、眺望スポットの整備などを検討していくきたいと思っております。

最後に豊かな環境分野では自然環境の保全を図りながら動植物と触れ合える場といたしまして自然観察や環境学習等が考えられますので、市民による環境保全活動や水質、生物など環境の変化、再生の過程等の記録や発信、井土浦や海岸防災林も含めた環境利用などを検討していくきたいと思ってございます。

今回事務局として考えられる取り組み案という形でこの上に掲げさせて頂きましたけれども、今後こちらを具体化するための仕掛けというのも検討していくことになりますので、その辺につきましてもアイデア等がございましたらよろしくお願ひしたいと思っております。

この資料5の内容につきまして全体的な観点から将来像や利活用分野の設定、例示した取組、及び具体化するための仕掛けなどにつきましてご意見やアイデア等を頂ければと思っております。それではよろしくお願ひします。

#### ○宮原委員長

ありがとうございました。貞山運河につきまして管理者である県の方から復旧過程につきまして、それから県の方でも景観に関する整備について様々な意見やアイデアを募っていきながら検討していくことで仙台市の方とも連携をしながら考えていく。

私どもの方ではメモリアルの立場から歴史資産としての貞山運河の利活用という今議論する項目になっております。資料5で遠藤さんからご提示頂きましたが、第4回検討委員会での論点として、この資料5の一番最後に横で示されております将来像であるとか、利活用の分野、それぞれ利活用の分野の3つの視点というところで整合性があるか、足りないところがあるのかどうか、また特に今日宮城県の方がみえていますので県も含めてこういう視点が必要ではないかという形でご意見を頂きたいと思います。

どなたでも結構ですので、もし質問がありましたらおっしゃって頂ければよろしいかなと思います。いかがでしょうか。

#### ○増田委員

先ほど県の方から貞山運河の復興ビジョンのご説明がありましたが、資料2の10ページですが、上の破線で囲んでいる別申請区間という部分ですが、ここは港と合わせてか、防潮堤の議論がまだとか、そういうことで別申請なのでしょうか。

#### ○宮原委員長

お願ひします。

#### ○県河川課

回答させて頂きます。蒲生干潟の河口は環境上の影響が非常に大きいということで、運河や七

北田川と別の工区として災害復旧事業を国に申請しております。こちらの設計はほぼ固まって間もなく工事の発注に入るところです。別の区間として分けて工事を行います。

○宮原委員長

ありがとうございました。いかがでしょうか。

○間庭委員

資料5の一番最後の利活用というところですが、スポーツ・レジャー、汗をかいたりとか楽しいもの、その後、目や心や頭を使ったり、勤しんだりしてすごくいいなと思うのですが、こういうのを見ますとどうしても身を置いたときに花もいいけど団子も欲しいなと。

ここにきてお弁当を持って家族とか友人と親しみながら時間を過ごしながら味わうということは十分できるのですが、やはり気軽に来てもらうためにはお弁当を用意しなくても憩いの場所というもの、団子の部分もせっかく農業の6次化というのも前の方にちょっとあったのですが、そういうものも周辺に備えて頂くとより気軽に親しみやすく寄り集まったり、憩うことの促進になるかなと、非常にささやかな意見がありました。

市民が利用するというイメージで花もいいですが是非団子もイメージとしてお願いしたい。

○宮原委員長

ありがとうございます。スポーツ・レジャーのところに沿川のカフェ、飲食店の利用とありますが、それは既存のことなんでしょうかね。整備する時にそういったものも上手に配置してもらうというのもご意見で今出たと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○佐藤委員

今、出ました同じページの貞山運河の話ですが、この4つの「スポーツ・レジャー」、「記憶の継承」、「美しい景観」、「豊かな環境」というポイントをつなげられるのは何かないかなと思ったのですが、これは3.11ツアーミたいなものがこの4つの項目をつなぐことができるのではないかという風に今聞いていて思いました。

因みに今年インターン生が活動をしまして、丁度場所的にこのルートなんですね。貞山堀界隈ということで、蒲生、荒浜など。

「もう一度見てみよう3.11ツアーミ」这样一个タイトルでやったのですが、それはどういうものかというと、もう一度見てみようというのは震災前のまちをもう一度見てみようというものと、それから震災直後に大きな被害にあった地域、それが今はどういう風に変わっているかというのを自分の目で見て頂きたいという意味での「もう一度見てみよう」なんですが、それが実際に写真に撮られたアーカイブの一つの活用の仕方かもしれないのですが、そこが震災後からどんな風につながってきているのかというのを、写真を撮った場所と同じ場所に立ってみると、丁度参加者にとっては大きな復興の度合、復興されていない度合というのがよく伝わるのではないかと思うんですね。

今年は5回ツアーをやったのですが、仙台市在住の方々を主体に、それから仙台市内に在住している留学生を招いたのが2回、県外の大学生を招いたもの、阪神淡路大震災発災直後位に生まれた学生達、実際に東日本大震災をどう感じるのかということで、留学生の方には通訳をつけて学生達が考えたツアールート、それは歴史を踏まえて、それから震災の兆候も踏まえて。

例えばですがこの中に入っていましたが、シジミですね。シジミ取りをやったりだと、今復旧工事していて6mぐらいのかさ上げのところがありますが、これはどういう意味を持つのかそういうものをガイドしながらツアーをする。それは若い世代の人達と一緒に活動するということと次の世代にもつなげるということになりますし、貞山運河というのが19近くあるということ自体も分からなかったりするので、といった歴史的背景を踏まえて震災のことを伝えることを

学び、県外の方にもお伝えするというそいつたので4つのポイントというものをつなげられそうだと感じました。

○宮原委員長

ありがとうございました。こういった要素をつないでツアーで活用して学ぶというそいつた要素の中で振り返るという、そいつた場合として非常に活用できるし、この4つの要素をつなげていくという視点も非常に重要だと思っています。他に委員の皆さんからいかがでしょうか。

○稻葉委員

今の佐藤委員のお話に付け加える形になるのですが、先達て地下鉄市民応援部の講演会に来てくださいました京都でまち歩きをしていらっしゃる人達があり、その方々のツアーに参加をしてきました。

今は普通の1本の川になっている高瀬川という川があるのですが、昔は水運の基本だったということで普通に歩いていると気がつかない様なところをガイドさんが案内をしてくれるのですが、それはやはり誰かがいないと非常に分からぬいし、面白くないということで、どなたかガイドになって歩きながら川そのものと震災と両方を語ってくれる人がいるということはすごく興味深いのかなと思いました。

もともとこの運河が何だったのかというのを知らない世代も沢山いるので、お年寄り向けの話の仕方とか、子ども向けの話の仕方とか年齢に合わせてしてくれる位のキャラクターの方がいらっしゃるとすごくいいなと思いました。

○宮原委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○村上委員

資料5の2ページ目ですが、色々活用ということでいろんなものが出てきておりますが、ハード整備の方できれいに再生されているのだろうなと思うのですが、そこで後世の人達に何を伝えしていくかという部分で分かりづらいのがあると思います。

例えばここで運河の両サイドに桜の植樹をしていくというプランもあるのですが、丁度桜で言いますとこちらでも東京のメンバーも含めて津波がどこまで来たかという迦上ラインをリサーチして福島、宮城、岩手、青森八戸位までそのぎりぎりの学校に植樹していくプロジェクトです。

○仙台では蒲生地区の岡田小学校とか「がんばっぺ岡田の会」の方々と連携して、その学校がぎりぎりまでできているんですね。そこでは地域の人達に小さな苗木を渡してぎりぎりの迦上ラインのところに植えてもらいました。

これは視覚的にどこまで津波が来たかというのを後世に伝えていくためのもので、そういう狙いで植樹をしています。実際に石碑とかいろんなものが以前の大きな津波の後にもあった訳ですが、それをもとにして助かった村もあるということですが、何か目印みたいなものをこの整備の際に組み込んでいかがかなと思いました。

○宮原委員長

貞山運河の沿川にそいつた目印。

○村上委員

このエリアの中でどこまで実際に津波が来たのか視覚的に分かるような仕掛けとか必要かと思います。

○宮原委員長

ありがとうございます。他に如何でしょうか。

○本江委員

資料の 5ですが、貞山運河のところを公園にして使いましょうということで、ひっくるめれば同じことでデザインの進め方の話が必要です。これは結構大きくて、長さ 2キロ分位あります。普通にイメージする「公園」よりもはるかに大きい。

二つお話をしたいのですが、一つは時間軸の話です。もう一つはエッジの話。時間の話で言うと、これはいっぺんにはできなくて長い時間をかけてつくられる。そもそも公園が完成するのかということがあるのですが、例えば工期 18か月で一気につくりますと言って、終わりました、できましたという様なものではないのではないか。途中の段階でまずこれをやります、その次にこうしていきますという時間をかけて場所が形成されていく、引き続き成長していくという様なビジョンが、特にこういうランドスケープのデザインの時には必要だと思います。今、何となく提示されているこういうスペックを狙います、という感じでいくと工事が完了するといつも市長が言われる「一丁上がり感」があって、これだけ揃うと一丁上がりです、公園ができましたとなるような感じがちょっとしたので、釘を刺そうと思いました。

どの位かけてつくっていくのか、どこを先にやるのか。そこで使われ方が定着していく様子を見極めてから次のことを考えなければいけないことが出てくると思うんですね。なので、どういう手順で人が来て、使われて、ふさわしく変えていくのか、場所の回復のイメージというものを現時点でのコンセプトワークのところから盛り込んでおかないといけないんじゃないかなというのが 1点です。

もうひとつ空間的な問題でいうと 10 キロあって、どうしても真ん中の運河のことが論点の中心になりますが、周りの田んぼとの境界線も 10 キロ、あるいはギザギザしているからそれ以上長くエッジがつくられることになります。

居住ができないので基本的には農地と公園とが隣接することになると思います。この赤線の公園の内側はコントロールできますが、外の方はできない訳で、外縁部の関係のところを上手くつくらないといけないというのがデザイン上の課題になるはずです。

それをもう少し延長していうとアプローチをする道路の話が出ていません。公園が出来上がっても、かさ上げ道路があって、東部道路があって、どうしても皆が住んでいるまちから離れてしまうので、どんな風にして近づいていく、どういう経験の中でこの場所が現れてくるのかということがすごく重要になります。こちらの A4 の方には何本か赤い線でアプローチの道が、重要な道路として想定されています。その周遊ルートという話は表の中に入っていますが、このアプローチの道路、それからアプローチの道路の市街地側の沿道のところなんかも合せて視野の中に入れて「参道」をきちんとつくる、「参道」という言い方がいいか分りませんが、アプローチの道を計画するということと合せて行われるといいのかなと思いました。

長い時間がかかりますということと、広いし長いのでそれにどう既存の市街地と接続させるのかというところが課題だと思います。

#### ○宮原委員長

ありがとうございます。事務局、または県の河川課さんの方で何か付け加えてこの点でお話することはありますか。

#### ○事務局（梅内室長）

私の方から 1 点。今回の資料の提示の仕方が非常に貞山運河ということで切れてしまっているところがありまして、本当は全体をご説明しようと思ったのですが、これだけでも資料のボリュームがあるということで議論を 2 回に分けさせて頂いて、一番最初にご説明した資料 3 の様な将来像を作ろうと思って、復興計画を進めていったらどうなるかなというこれは震災復興室の方で想像して、今取り組んでいる事業の進み方を書いたところでございます。

その中では、本江委員の方からご指摘がありましたが、本来は生活の場であったこの仙台市の貞山運河の周辺が今回の震災を機に後世の人々の生命の安全ということを考えて災害危険区域となります。ただ、一方でもう一度魅力ある公園、冒険広場は、今日高橋委員もいらっしゃいますが、そういういた様な地域、安全性を確保した上で人々が再度集える復興の姿を発信していくという様な場所にしたいと思っております。

今までの第3回のお話の様に以前のものをどう残す、思いを残すというところからは大分開発の方の未来形の話になっているのですが、先ほど佐藤委員からもご指摘がありましたように、復興の姿の中で過去にここに何があったのかとか、写真であったり、オーラルヒストリーというもので地域の伝統や文化、今日御欠席ですが、西大立目委員がやられている「RE:プロジェクト」の様な取り組みもございますので、そういういたものも様々組み合わせながらかつてのことをきちんと伝える一方で、こういった地域をもう一度魅力ある地域として再生して、市民と一緒に活用していくためにはどうしたらいいのかというのを今日お示ししたので、ちょっと今までと比べると毛色が違う資料になってしまったりしております。

また、本江委員の方から時間的な問題についてご提案があったのですが、現実的なところを言いますと、災害復旧という事業が非常に国からの予算の制約が厳しい事業で、比較的短時間のうちに、元の姿に戻しましょうというのを基本にしています。その中でも、今回失われたものが大きすぎるというのもありますし、國の方でも完全な元への復旧ではなくて機能復旧を認めてくる分とか様々あります。

以前と比べると少しでも柔軟な部分が出ておりますが、時間的な工事という意味での制約というのはある程度あるのかなと。本当はデザインも時間をかけながら、メモリアルでもこの委員会でも時間をかけながら検討をすべきという意見を常々頂いているのですが、現実に難しい部分はありますが、活用の仕方とかそういうところではもちろん市民の皆さんと一緒に時間をかけながらより魅力的な地域にするためにどうしていくか、植樹の問題も同様ですが、そういういた様なものはあろうかなと思っていまして、宮城県さんの方の復旧の取り組みに我々の方の取り組みをどういうふうに乗っけていくかという様なところで今のようなご指摘、先ほどから頂いているようなご意見をどのように反映できるかというのを考えていきたいなと思っているところでございます。

#### ○○宮原委員長

ありがとうございました。それでは、他にご意見ございますか。あとお一方。高橋委員さんいかがですか。もし一言何かあれば。

#### ○高橋委員

やはりすごい時間がかかるのだろうなと思いながら、いろんな考え方がありますが、将来的に空から見た時にこの様な風景が見えてきたらきっとホッとするんだろうと思います。

そのためにはやはりハード的なものだけではなくて、市民の知恵とかそこで役割を果たすべきものというソフトの部分も上手く組み合わせながら生かし続けていく、そして私の年代からすると見ることはできないであろうことを、でも、それを伝えていくすべをその時々にちゃんとつないでいくという風なことも大きな課題になっているかなと思いますね。

前回も申し上げたと思うのですが、本当を言うとこのメモリアルの場合は、誰のために、何を伝えていくのかという部分がすごく大きな課題で、たぶん知っている人は、実はこのメモリアルは本当はいらないんだ、但し、経験をしなかった人、それから経験はしないけれどもやはりいろんな災害にも打ち勝つ力を伝えるためにやはりこういう部会が必要だったり、考え方が必要で皆さんのがお集まりになって頂いていると思うのですね。だからハードの部分とソフトの部分をここ

で見えるようにしていきたいと思います。

もう一つ、資料3の真ん中の辺りのところに津波避難施設があるのですが、それが約10か所という予定ですが、たとえばこの面積の中で10か所なんですか。

○事務局（梅内室長）

津波浸水が予想される区域は東部道路までの間で、かさ上げ道路が完成しても最大津波がくると多少の越流が出ます。

その場合には、高い所に逃げなければいけないのですが、昨年12月の余震とかでも道路が渋滞したりしてなかなか逃げられなくて大変怖い思いをされることがあります。

避難道路の改良も合わせて行いますが、その残る地域に基本的には1か所、数百人その地域の居住人口に応じるのですが、その方が逃げられるような、高齢化もしておりますので急いで動けないという方にタワーにのぼって頂かなければいけないという大変難しい面もありますが、そういう施設を残る集落を単位として設置しようということで、基本的に地域にご説明をして地域の方に場所についてご意見を頂いたりしながら、今具体的な選定をしております。

それが大体東部の地域ですと10か所位という様な予定で現在整備を進めているところでございます。いずれにしましても残る集落の皆さんともお話しの途中のものもありますので、確定しているものもありますしが、絵に描いた場所に必ずできるという感じではないのですが、何箇所かそういうものを作りたいと思ってございます。

○高橋委員

そういうものが必要であろうということで、10か所の想定をしているということと、形とかそういうデザインというか、被災した海岸線の方から仙台のまちの方に向いたときに、やはりデザインが大事かなと思うんですね。

その部分も世帯数、それから途中で逃げざるを得ない人の命に係るような安全地帯、安全とは言えないかもしれません、あそこを目指してという様なものは、ちょっと何かがあった時に逃げる場所というのをドンと出すのではなくて、やはり仙台平野の背景をきちんと捉えてつくって頂けたらいいのかな。そうすると幅の広い東部道路から海岸線のところの距離がやはりグッと近づきますし、場所というのは見て頂くだけではなくてそこの場所を歩いたり、知ることすごく縮まったり安心感ができるものだと思うんですね。

そういう風な意味では、この10か所で足りるのか多いのか分りませんが、ここは人が住む場所になりますので、背景も踏まえた上でご提案頂けたらなと思っています。

○宮原委員長

ありがとうございました。

○増田委員

資料2のところに3ページの東北建設協会提供の荒浜の被災状況の写真が載っているのですが、個人では航空写真は撮れないのでは非仙台市、宮城県で防災ヘリとかお持ちですので、定期的に上空から同じところを撮り続けて、何年後かに俯瞰してどういうことが起こったかというのが分かつてよろしいのではないかなと思いますので、ぜひやって頂ければと思います。

○宮原委員長

ありがとうございました。このテーマはそろそろ時間になりました。

私も皆さんのご意見をお伺いして、本江委員さんから時間と空間というお話がありました。時間をかけて整備したりする必要もあるだろうということですが、一つは復旧の工程の中でもう既に佐藤委員さんの様にお客さんを連れてといいますか、学生さんを連れたりとかいろんな形で見学をして回っていらっしゃる方もいらっしゃる訳ですよね。

利活用のこういった表の中のものは出来上がってからスタートするのではなくて、多分個々人の市民のご意思ではこういった場所を使いながらいろんなことを語り始めたり、いろんな整備をされている方もいらっしゃるので、復旧が完成する前の段階でいろいろな動きというのも何かまとめてあって、今出来るまでも利活用が出来るような形で情報出しをしていくとか、例えば安全な場所とか。安全というのは見に行っても大丈夫な所とか、工事との折り合いがあるのと思うので、そういう所の情報が出てくるといいのかなという風に思いました。それでは、ありがとうございます。

議題の2番目ですが、第3回の検討委員会におきまして阿部委員さんの方からご提案がありました今後の3.11のあり方、過ごし方につきまして少し議論をしていきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

それでは二つ目の議事となります今後の3.11の過ごし方についてご説明させて頂きたと思います。

お手元にお配りした資料の6と同じものをスクリーンに映しますので見やすい方をご覧頂ければと思います。

○ まず、検討にあたっての視点でございます。

前回阿部委員の方から提案指針を頂きましたが、それをもとに検討にあたっての視点といたしましてこの3つを設定してございます。

一つ目は「東日本大震災のあったあの日、あの日々私達が体験し、思ったことを見つめ直す」、二つ目は「自ら被災し大変な思いをしながらも、他人に対する心配りや心遣いをしていたという思い」、三つ目といたしまして「あの日不安や心配の中で「絆」によって安心や温かさ、優しさに包まれて未来への希望を確かなものにすることことができたという思い」というこの3つでございます。

それでは検討を始めるに当たりまして事例の紹介をしたいと思います。

○ まず、東日本大震災に関わります本市に関する事例でございます。

一つ目は本市が主催しています追悼式です。仙台国際センターを会場に東日本大震災のご遺族をはじめ8,000人の方にご参列頂きまして開催いたしました。また、各区にも献花場を設置してございます。

次にその関連行事といたしまして、仙台青年会議所主催の『キャンドルナイト2013「かがやけ仙台～震災の記憶を胸に～」』です。こちらは勾当台公園の市民広場を会場に昼の部では先ほどの追悼式典の中継やキャンドル作成ワークショップ等、夜の部ではキャンドルの点灯式やパフォーマンスイベント等が行われました。

次に市民有志の呼びかけで始まりました『3.11星空プロジェクト』です。こちらは3月11日の夜8時46分にみんなで部屋のあかりを消そうという取り組みで、主にインターネットを通じまして世界中に賛同者が広まっていったということでございます。

次にこちらは、一般社団法人が主催いたしました『3.11追悼チャリティー炊き出しグランプリ』です。こちらは太白区の八木山ベニーランドを会場といたしまして炊き出し支援団体のスキルアップを目的に行われましたイベントでございます。

続きまして阪神淡路大震災関係の事例でございます。

まずは、『阪神淡路大震災1.17』のつどいです。こちらはこの大震災のご遺族や市民ボランティア、神戸市が連携いたしまして神戸市の都市公園であります東遊園地で開催しているもので午前5時46分に黙とうをはじめまして竹灯籠や雪地蔵の設置、炊き出し等のイベントが行われて

いるところでございます。

次に『ひょうご安全の日のつどい』です。こちらは兵庫県が中心となりまして神戸市や西宮市、芦屋市内で開催されているもので、人と防災未来センター前を会場とした 1.17 のつどいをはじめメモリアルウォークや防災訓練などが行われております。

次は『1.17 防災未来賞「ぼうさい甲子園」』です。こちらは兵庫県と毎日新聞社が中心となつて毎年開催しているもので、小・中・高・大学生を対象といたしまして、すぐれた防災活動を行っている団体や学校グループを表彰するという取り組みでございます。

次は『1.17 KOBE に灯りを in ながた』です。こちらは神戸市の長田区の住民が中心となりまして新長田駅前広場で開催するもので地元の児童・生徒の手作りの灯籠約 1,300 本を使った光のオブジェの制作等を行っているところでございます。

次は『神戸ルミナリエ』です。こちらは兵庫県、神戸市、神戸商工会議所各種観光協会が連携いたしまして神戸市の旧外国人居留地及び東遊園地を会場に毎年 12 月に開催されておりますイルミネーションイベントでございます。

次は『わたしの 1.17』です。こちらは神戸新聞社が毎年 1 月 17 日の過ごし方についてインターネット等を通じまして広く市民の方や関係する方々の意見を募集いたしましてその内容を紹介する取り組みになっております。

続きまして、中越大震災関係の事例になります。

まずは、『新潟県長岡市山古志復興イベント「ありがとう広場」「追悼式』』です。こちらは、長岡市と市民が連携いたしまして、山古志体育館を会場に 10 月 23 日に追悼式や約 2,000 本の竹灯籠の点灯などのイベントを行っているものでございます。

次は『長岡市川口復興イベント「SONG OF THE EARTH」』です。こちらは NPO 法人が中心となりまして 10 月 23 日とその直近の日曜日に開催されているイベントで川口運動公園を主会場に追悼式典やライブイベントなどが行われています。

次は同じ川口で行われております『川口きずなマラソン』です。こちらは、元川口町住民の方がその町内を走るという住民手作りのリレーマラソンになっておりまして東日本大震災を契機に住民の方々の絆を再確認と東日本大震災の応援というものを兼ね合わせまして平成 23 年と平成 24 年の 2 箇年間開催されたというものでございます。

以上、駆け足で事例紹介をいたしましたが、はじめに説明いたしました 3 つの視点を踏まえまして仙台市として今後の 3.11 のあり方、及び 3.11 の過ごし方につきましてこの二つを論点としてお考えをお聞かせ頂ければと思います。それではよろしくお願ひします。

○宮原委員長

どうもありがとうございました。それは皆さんの方からご意見を頂きたいと思います。如何でしょうか。では、高橋委員さんお願ひします。

○高橋委員

論点の 2 番に近いかなと思うのですが、一つ事例で河北新報のインターン生がありまして、そのインターン生が何をしていたかというと、震災の当時にいた場所、たとえば飲食店にいたならば飲食店でお世話になった人達に取材しに行ってそれを記事にすることをやっていたんですね。

やはり揺れがあった時に飲食店の人にお世話になったとか、改めて「ありがとう」と言うのと同時に取材を通してその時の記憶が蘇るという様な所もあって、それを実現できるかどうか分らないのですが、全員それをやっているという。すごくいいのかなという風に思いつきました。

○宮原委員長

ありがとうございます。お世話になった方の存在というのを忘れないということで。

○高橋委員

思い出すということは大事かなと思います。

○宮原委員長

他に如何でしょうか。阿部委員さんの方から何か。

○阿部委員

前回お話したことと全然変わっていないのですが、①1)のことですが、例えば非常に親しい人を亡くして、それが非条理な出来事で失ってその悲しみを受け止められないまま2年半生きてきている方は結構いらっしゃると思うのですね。

そういう意味では受け止められないことに関しては人生においてよくあることだという気もしますが、今回の大震災の場合は、多少大げさに言うと、かなり広範な地域社会がダメージを受けて、そのダメージを受ける中で受け止められないまま、その後の月日が経った。

そういう意味では時間が止まったまま今日を迎えていらっしゃる方達がいらっしゃると。

しかし、それは私達が人生において一般的に不条理なことに直面せざるを得ないということとはちょっと違う。そのちょっと違うということは、おそらくかなり広い地域社会が大震災津波でダメージを受けたということをいえば、その時私達は多少大げさにいえば、文明観とかあるいはライフスタイルとしての人生における価値とか、そういうものをやはり問い合わせられたんだという気がするんですね。そこを今後に生かしていくことがすごく大切だという気がするんですよ。その時に生かしていかなければならないという辺りを私達に強く支えるというか、動機付けさせて頂く一つの姿として、例えば受け止められないまま今日まで生活が続いてきてしまっているという意味で、例えば原発の事故によって避難を余儀なくされている方々、あの方々はまさに地域社会を失う可能性もあるし、あるいは地域社会の中でともに生きてきた歴史を失う可能性もあるし、そういう方々のことを思うんだけれども、その痛み、悲しさや辛さに私達は思いを寄せるということはもうちょっと広げて考えると今お話した様に、文明観とかあるいはライフスタイルとか人生における価値とか、そういうことを問い合わせられたんだということをやはり踏まえておく必要がある。

それからもうちょっと未来に向いていくと、今後起こりうるであろう大災害についてということもありますけど、やはり一つの問題としては人口減少が相当に日本において進んでいる。例えば、予測においていえば、2050年頃、9000万人程度になるとか、2100年に4000万人程度になるとかというのが国立社会保障・人口問題研究所で出されていると考えれば、あるいは2100年で4000万人位にあるとすれば、1都5県か6県位の人口に日本になるとすれば相当地今は私がお話した文明化とか、あるいは人生観とか私達は問い合わせられるだろうとすれば、今回の3.11をそういう意味でも将来を見つめて問い合わせていく一つのターニングポイントにすべきではないかなと考えております。少し長くお話を申し訳ありませんでした。

○宮原委員長

ありがとうございました。如何でしょうか。

○村上委員

前回のメディアトークの際にも3.11のあり方、過ごし方が出たかと思うのですが、やはりこれだけのことが起きた日ですから決して忘れない様にしていかないといけないと思います。その一つの案として3月11日を休日にしたらどうかという話が前回出たかと思います。

ぜひその辺を仙台市として学校であったり、役場であったり、可能な会社であったりいろんな所で、要は東京だと都民の日があるような感じで設定し休みにして防災・減災の日にするとか。その中で各町内会とか、色々なところの人達と備蓄された食糧であったり、水であったり、そ

といったところで炊き出しをやったりとか、あとはロウソクで一日過ごしてもいいでしょうし、様々なことが企画としては可能だと思うのですね。

そういう防災関連の催しものを3.11にする。そのために市としては全体を休みにしてゆっくり見つめ直すというか、当時のことを振り返るというか、そういう日になればいいかなと思います。

○宮原委員長

ありがとうございます。休日のことについては、実は私もちょっと大学の授業で仙台のメモリアルのことを話題にして学生達にどうしたら忘れない様な仕組みが作れるかという問い合わせをした時に、やはり学生からもその日が休日であるということは、なぜ休日なのかということを皆が問わなければいけないというか、やはり長く忘れないでいるという仕掛けをつくるには、休日というのは一つの方法ではないかという意見もでました。

今日遠藤さんが例に挙げてくださった神戸のルミナリエは最近新聞に取り上げられていましたが、若い人達が夜にキラキラしているのでいろんな騒ぎを起こしていると、なので地元の人達がこれは鎮魂のための行事なので少しそれにふさわしい行動をしてくださいという掲示を出さなければいけないと。

震災後もう20年で、そういう形で当初本当にみんなが祈る気持ちでの灯りをみていろんなどに涙した人達がいたが、20年で忘れてしまう人もまた出てくるということも考えた時に、忘れないで長く市民の人達が大切に思うという気持ちがどうやって続ける仕組みをつくるかということも一方ですごく大事だなと思いました。村上委員さんの提案は私もとても賛成だなと思いました。如何でしょうか。

○本江委員

少し気の長い話になりますが、次の津波まで続けないといけないので、500年間位続けないといけない。

○宮原委員長

仙台平野は200年ぐらいですね。

○本江委員

200年だといいですね。でも、笑うけど本当にそういうことじゃないですか。20年で何だか分らなくなるんでしょ。事例を改めて見せて頂いた感想ですが、ものすごくフォーマルな追悼式をちゃんとやり続けることが大事ではないかと思いました。33回忌ぐらいまではやるのだろうという感じがします。何らかのオーソリティ、例えば市がきちんと式典を揺るがすやり続けるということが大切だと思います。いろんなアイディアのことが出てきたり続かなくなってやめたり、いろんなことが起こるなかで、何か原点になるようなことがきちんと続けられていくということが大事。

防災訓練をやる機会にはすごくいいです。3月11日は、大学なんかはほとんど誰もいないタイミングだから微妙ですが、高校も卒業式が終わっているものの、小中学校を中心にやることはできる。そういうきちんとした式典と防災訓練のセットというのはずっと淡々とやり続けていいものだと思います。

例えば、例に出ているので言いますが、キャンドルナイトとか星空プロジェクトとか、こういうものはその折々何百年かやっているとその時々のふさわしい表現であるとか、その災害そのものとの距離感の違いみたいなことでいろんな表現がどんどん出てくると思うんですよね。それをきちんと受け入れられればいいし、続かなくなったり、スポンサーが降りちゃったりして中止になっちゃうものも沢山出てくるのは仕方がないことだと思うので、いろんな表現のものを受け入

れられ続けられるようにすることが必要だなと思いました。

実際に何をしたらいいかという点ですが、関連するこうしたことをやられる方、やられた方からこんなことをやっていますというのを集めて、色々な方がそれぞれの形で思いを表現しておられますよということを何か一覧できるようなウェブサイトでもいいし、冊子でもいいのですが、そういうものが見られる、自分が共感できるイベントを選んで参加できるよう、そういう案内をやられたらどうかなと思いました。

「もうすぐに3月11日ですが今年もやられますか？」とリマインダーを出して、もう止めると言っていたら励ましてもう一回やってもらうとか、事業が続けられていくということのために努力をするということを誰かがしないといけなくて、市がやるとするとちょっとメタな仕事をやるという感じのことがいいかなと思います。

○宮原委員長

ありがとうございます。他に如何でしょうか。

○稻葉委員

ひとつ前のところの意見に戻るのですが、私も仙台市が休日にしなくとも会社としては休日にしようかなとここ1年位考えています。

○ 何故だというと、そんなに大きな会社ではないのですが、お家の方を亡くした方が4人いるんですね。お父さんを亡くした方、家族全員を亡くした方、そういう方々が3月11日にお墓参りに行きたいんじゃないかなと思って。

でも仕事だとこの日に行きますと言いにくいんだろうなと思って。行っててもいいよと言ってあげたいのですが、それをわざわざ言うのもなと思って。だったらそういう理由をつけて休みにしようかなと思ったりしています。

地域でお祭りの行事があつて地域全部がお休みになるという地域なんかもあるのですが、それの鎮魂版ということで取り組みをしてもいいのかなと私自身は感じています。

○宮原委員長

ありがとうございます。他に如何でしょうか。

○増田委員

事務局の方で比較的全市レベルのイベントを集めて頂いていると思うのですが、先程もありましたが恐らく仮設であり被災地域でありいろんな所でいろんなことが既に行われていると思うんですね。

ですのでこれからいろんな復興事業が動いていく中で、住まいを変えられる方が沢山出てきて、復興住宅が出来上がっていますが、とりあえずは復興住宅への入居された方の中で「3.11に何かやりたいね」というのがきっと出てくると思うので、そういう時に何か少し活動助成があって、「この仮設でこういうことを始めました」とか「隣の防災集団移転の集落地域でこんなことが始まりました」みたいなことを是非つなげていけるようにすればいいんじゃないかなと思っています。

さらに、いろんな学会であったり、いろんなNPOだったりも3.11に向ってシンポジウムが山のように企画されて動いていくと思いますので、そういう様なものもどういう情報が発信されどういうことが議論されたのかというものができればどこかでバッと一覧できる様なものがあると、3.11に向ってあのNPOはこういう活動をより強化しようとしていますとか、外からこういう支援がもっと沢山入っていますとか、そんなものが分るんじゃないかなと思います。

もう一つは、仙台以外にも沢山あるのでそことどう連携するのかというもの、どこか別の地域と仙台の何かが一緒にこういうことをやっていますということもあるんじゃないかなと思います。

どこかに情報が集められるといいかなと思いました。たまたま「せんだい CARES」は終わってしまいましたが「震災 CARES」というのが多分今頃が始めるべきではないかと個人的には思っています。

○宮原委員長

ありがとうございます。佐藤さんいかがですか。

○佐藤委員

3.11の過ごし方ということで言ったら仙台には祈りの祭りの七夕があるので、それはやはり仙台らしいというか、祭りが仙台らしいというのではなくて、静かなお祭りとしてご冥福を祈る、そういう意味での長い歴史の祭りが仙台にはあるのですが、そういったものとミックスするという言葉が軽いかも知れないですが、その思いをつなげる、それを先人の思いでもあるし、後世に伝える思いもあるし。それから他のまちからご支援頂いたお礼でもあるし、そういう祈りというものを本当の仙台らしいお祭りである七夕と何か付けられるといいのではないかということが一つです。

もう一つは少しテーマがずれるかもしれません、色々と話を聞いているこういったメモリアル検討委員会というのに関心のある方というか、そういったポイントでよく集まるので3.11のことによく話はされると思うのですが、日常生活は普通に仙台の中心部ではできているので、なかなかその話をする機会もほとんどないと思うんですよ。それは祈りというのも一つあるんだけど、自分の体験を語るという、聞くという、前回の話に近くなるかもしれないですが、拠点づくりに近いかも知れないですが、そういう場がやはり必要なんじゃないかなと思うので。

たまたま去年、一昨年と3月11日は仙台メディアテークで過ごしたんですよ。そうすると一番上の7階から3月11日2時46分に館内アナウンスがあって皆さん東側の方に集まってきて、手を合わせてるんですね。1分間黙祷しているという。そういうことをやるというように決めた訳ではなくても皆さんどうしても東の方を向いて手を合わせるという、その時に自分はどうしていたのか、どう思っているのかというのを語り合うという場所があった方がいいと思うんですね。

出遅れ感というか、あの時やれなかつたなという人とか今更観という二つを持っている方は意外と多いのではないかなど、話を聞いていると思います。

だから3年目を機会に、3年目からスタートできるという、3年目だからできるという何かそういう目立つ動きではなくてもいいのですが、心を少し切り替えられるような、今更観と出遅れ感を解消できる様なものがあるといいなと思いました。

○宮原委員長

ありがとうございます。

○阿部委員

先ほどのことで緊張していて一つ忘れてしましたが、可能であればということですが、仙台市の方でも3.11のあり方ということを押えておいて、3.11をどういう日として受け止めて今後生きていくのかということで、固い言い方でいえば、ちょっと私のニュアンスと違うんだけど、「宣言」とか、あるいは「メモリアルメッセージ」そういう風なものを何か考えられてもいいのかなという気がします。

言葉は言葉で構造に比べれば、今日委員の皆さん方が仰られたように結構早く廃れて忘れ去られてしまうかもしれないけど、とりあえずはそういうメッセージを仙台市として考えられていつてもよろしいのではないかなと。

それは3.11以前と3.11を迎えたその連続性の中で、それから3.11を体験してから今日まで過ごしてきたこの日々を振り返って、そしてこれからということを見たそういう中でメッセージを

仙台市として世界に発信していくという様なものを一つのまとまったメッセージを考えられてもいいのではないかという気がします。

○宮原委員長

ありがとうございました。ちょうど木村委員さんが到着されたのですが、最後のテーマになっているのですが、如何ですか。何かいらっしゃったばかりでなんですが。

○木村委員

今回仙台市の委員会ということもあってお話をずっと進めてきているのですが、東北各地で被災程度も違いますし、振り返ることもそれぞれに違うのかなと思うのですが、3.11という日を迎えるにあたって共通のものではなくても東北全体として振り返っていけるようなものがあれば、もし震災を経験していない世代に変わった時にも東北全体としてこういう思いを東北に寄せるようなものになれるのかなという風に思っていて、ちょっと具体的なところはまだ浮かんでいないのですが、かなり広域的な災害だったという点でその点は考えていきたいポイントだと思いました。

○宮原委員長

ありがとうございました。他に如何でしょうか。

○間庭委員

例えば資料6の視点にあるようなことは大変良いと思います。

一つは震災で悲しい辛い思いをしたという意味でやや分けるとすると未知なる方向への思いですよね。自分及び周辺の人達に対する内なる思い、関わった人達への思い。そういうことでの鎮魂や祈りや感謝だとか、明日に向ってという思いが一つあるのと、もう一つはいっぱいいろんな方に助けて頂いたというそこへ向かうもの、感謝だとかね、内なるものというのはここに色々と例もありますが、沢山やれるものがあると思いますね。

もう一つ大事なのは、忘れないという意味で強いのは、私達も被災した時に色々と応援して頂いたので、他地域で何かあった際には私達も外へ向かって出て行こうというのは行政なり民間が、市民と力を合わせてできることだと思います。例えば神戸から阪神淡路の時に被災した方々の辛い経験が、私達に寄り添う様な形で素早く適切な応援を沢山頂いたことを経験している方が多いと思うのです。

行政でも市民でも、そのようなことを私達も外に向かってやることが継承であり、そしてそれを今から始めていくことが教育的要素というものをもっと超えたここの視点にあるような事を実践できる場で、かなり強い継承、あるいは波及といいますか広がりを持つ心とパワーになりうると思います。

こういうものは形あるものと形無いものの両方が大事なんですが、形がない物の一つとしてメモリアルなところから始まった大きな働きとして、仙台市民だけではないですが、被災した地域のあの時から特に顕著に始まった、あるいは強まったという事柄に成長させていくことが可能なという風に思います。

内なる鎮魂、それから祈りという様なものを大事にしつつ、外に向かってやっていくことが将来に向かって非常に大きな力になるのではないかと思います。

一つ何か大きな柱をドンと形としてつくるのも勿論大事なのですが、私達は阪神淡路の方から頂いたあのような経験も津波というもっと違うことも経験しているし、そういうことでは役に立つ苦しい経験を沢山したので、それを生かして、他者を、あるいは他地域を何らかの形で支えることが、こういう所から生まれてきたらすごい長期にわたっていい働きになる可能性があるなと思いますので、何とか生み出していけないかなと思います。

どういう形でというのは、最後に仕掛けとかありますが、そういうものに結び付けられればなというのが一つあります。

もう一つはそれらを考える上でも、先ほどから議論が出ていましたが、とても末長くという時間軸での視点のものが一つと、イベント型というと失礼ですが、当面のことがどうしても多いと思います。そのところはある程度自然体でいいのではないかなと思うので、特に末長くの部分についてはしっかり今回仕掛けなり、仕組みなりを生み出していけるといいなという風に希望します。

○宮原委員長

ありがとうございました。市民性というか仙台市民らしさという震災後の一つの市民の特徴として何か外へ向かって働きかけていくということを育てていくようなあり方ということも今間庭委員さんから伺ったと思います。

この議題もそろそろ時間になってきました。

3.11 のあり方の中で今特に被災した社会やこれからそういう可能性のある人達に向けた様々なご意見が出たと思うのですが、私は一方で今回は仙台がこんなにも多くの方達の犠牲が出た中の一つのポイントが、仙台平野の津波というのは来ないというか、ないしはそういったことを視野に入れてのことが殆ど無いというか、私達が現代社会では不意打ちの様な形で今回の被害が出たということを考えると実はこの次はやはり仙台市は海を持っていること、それを強く意識する一方で、自分達の地域の中にそういった海とともに暮らしているところというのを私は意識付けておいた方がいいのではないかと思っています。

なので、式典も沢山の人が集まる都合もあるのかもしれないですが、やはり海に向けてといいますか、海を忘れないということも実は必要だと思っていて、そこら辺を上手にやっていかないとただ地震が起きました、大変でしたということだけで、また何年か何百年か後にやってくるのは海の彼方からやってくる訳で、そこは私達が仙台市が忘れていないという所が非常に重要なと思います。それはやはり自然とともに仙台も生きていくという観点も 3.11 のあり方の中に是非入れておいて頂きたいと思います。

人の社会だけではなくて、自然という観点が必要かなと思いました。

○間庭委員

ちょっと一つ言い忘れてしまったのですが、さっき発言したものは一つの例なんですね。

仙台市さんやいろんな所が災害なんか起きた時のために、よくいろんなところと協定を結んでいますね。この地域で災害が起きた時に協定を結んだ相手とのパートナーシップで地域における被災者を支援する仕組みが殆どで、これは大変良いと思うんです。

もう一つ、いざという時に他地域に派遣する際に「うちの会社の社員を出してもいいよ」とか、あるいは「トラックとか物とかを出してもいいよ」など、外に支援する時の協定みたいなものを市民や企業と行政とが一緒になって考えて仕組みとして作る。

内なる協定も必要だけど、他地域への支援のものも生み出せたらさっきの話とつながってくるということを忘れていました。

○宮原委員長

どうもありがとうございました。それでは色々と皆さんからご意見を頂きましたが、また時間も迫って参りましたので議事の 3 番目の方に移らせて頂きたいと思います。

第 5 回の仙台市震災復興メモリアル等検討委員会についてということで、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（梅内室長）

資料7でございます。第5回でございますが、年明けまして2月3日の15時半からまたこの会場で開催を予定してございます。

本日ご説明できませんでした東部地域における縁の復興、勿論貞山運河区域も含んでという形になりますのでより大きい形でお話ができればと思ってございます。

またこの地域には小学校とか集落部もありますので2の震災アーカイブの利活用というところと含めまして東部の再生とその中に震災遺構の様なもの、あるいはこういった震災アーカイブをどのように利活用するかという先ほどの佐藤委員の横串を刺すというようなお話もありましたけれどもこの事業とこういったメモリアル、アーカイブの事業を一本串を刺しながら全体として進めていくというようなことについて、こちらとしても考えて参りたいと思っております。

また、今日ご議論頂きました3.11のあり方等について詰めるところがあるのであればこういったところを議論にしていきたいと思っております。

詳細につきましては委員長とご相談のうえ、改めてご連絡したいと思います。

お忙しいとは思いますがよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○宮原委員長

ありがとうございました。只今のご説明に関しまして何かご質問ありますか。

○増田委員

例の国連防災世界会議の状況を次回是非この検討委員会でご説明頂きたいと思います。

国外に向けての情報発信という一番大きなのが直前に迫っておりますので、具体的な要望とか後の方をどうつくるかというのは、それはそれであれなんですが、メモリアル的活動としてその後海外の地域とどうつながるかとか、ということもあるので検討状況をお知らせ頂ければと思います。

○事務局（梅内室長）

ご意見を頂きましたので是非ご報告をさせて頂きたいと思っております。

この会議自体は、主体は国連の会議になります。私どもはホストとしてどういう発信をこの場に合わせて世界に向けてやっていけるかという様な事がございますし、国連の方から聞いている内容もございます。

どの程度までご説明できるかということもあります、1年後に迫っておりますので是非次回ご説明をさせて頂きたいと思います。

○宮原委員長

ありがとうございました。次にその他でございますが事務局から何かございますか。

○事務局（梅内室長）

ございません。

○宮原委員長

ありがとうございます。

その他委員の皆様の中で何かご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃいませんか。ありがとうございます。

では最後に奥山市長より本日の議論をお聞きになりご発言を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

○奥山市長

本日もご熱心にご議論を頂きましてありがとうございました。

今日のご議論を全体としてお伺いしているとやはり貞山運河のこともうそうですし、3.11のあり

方、過ごし方もやはり相当長い時間軸の話になってきているなという印象でございます。

普通は行政ですと 10 年先を考えるだけでも十分長いのですが、これは 100 年、200 年、さらに 500 年位の話ということありますので、その辺は普通われわれが扱っている時間の幅を大きく超えているのだという辺りの自覚をどのように持ちながら、今日頂いたようなご意見に対していくべきかということについて我々ももう少し事務局として知恵を絞って参りたいなという風に考えております。

特に 3.11 に関しては色々ご示唆に富むお話を頂いてありがとうございました。今仙台市で現にやっております事業としてみてみますと、先の宮城県沖地震を踏まえてご承知の通り 6 月 12 日は「市民防災の日」ということになってございます。そういう名称の日が既にあるということを踏まえて 3.11 は何なのかということを考えなければいけないと思います。

その日は休みではございませんが、ご承知の通り市役所は土曜日であろうが、日曜日であろうが必ずこの日に防災訓練をやるということを 30 数年間続けております。

そこには毎年一万人以上の市民の方もご参加頂くという形で続いてきたという実績があるという事が一つ、これからの方の考え方の基にはなるかなという風に思っております。

あとは長く継続されている、本江先生の印象深い定義づけによりますと、きちんとした式典というものを淡々と続けることに継続性の基があるあるというお話をしたが、これを思い起こさせてくれますが 7 月 9 日から 10 日かけての仙台空襲のお亡くなりになった皆様を追悼いたしま追悼式典というものを私が主催してやらせて頂いております。

これは 8 月 15 日の国の主戦に伴う式典とほぼ類似したものの仙台市版ということで、年々ご遺族が高齢化しておられますので参加される方は 100 数十人程度ではございますが一貫して戦後 50 年以上既に続いているものでございます。

これら大変長く続いている式典は、本市主催のものといえるかなと思いますので、こうした事例も踏まえながら今日頂いたご意見等をさらに私もしっかりと受け止めさせて頂きたいなと思ったところでございました。ありがとうございました。

#### ○宮原委員長

ありがとうございました。それでは本日の議題は以上で終了でございます。

もし皆様の方から補足すべき点がございましたら後日事務局の方にご連絡をお願いしたいと思います。

事務局から最後に連絡事項がありましたらお願ひいたします。

#### ○事務局（梅内室長）

仙台市の方で市民協働のプロジェクトとして実施しております「伝える学校」というイベントがございます。前回もメディアテークで伝える学校の展示をさせて頂きました。20 世紀アーカイブ仙台さん、MMIX LAB さん、RE:プロジェクト等と協働で実施している事業でございますが、こちらが年を明けて 1 月 19 日日曜日の午後、サポートセンター地下で開かれます。

ここでは神戸の阪神淡路のアーカイブ、あるいは 2004 年中越のアーカイブの取り組みを実際されている方にお越しを頂きまして改めてお話を伺うという予定でございますので、お忙しい所かと思いますがご興味のある方は是非こちらの方にもお顔を出して頂ければと思ってご紹介をさせて頂きました。以上でございます。

#### ○宮原委員長

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして本日の委員会を終了いたしたいと思います。雨の中長い時間、今日はどうもありがとうございました。

以上、議事録の内容につきまして、すべて相違ありません。

平成 26 年 2 月 3 日

議事録署名者

(委員長) 宮原 育子

(委 員) 竹藤 正実

( )

( )